

様式第5-2 法第48条第1項第6号関係（地域森林計画区域の変更の協議関係）

森林法第5条第1項の規定によりたてられた  
地域森林計画の対象とする森林の区域の変更に関する事項

（注）森林法の特例措置（地域森林計画区域の変更）を必要とする場合に記載すること。

協議に関する事項

単位 ha

所 在				復興整備事業の 名称及び種類	面 積	備 考
市町村	大字	字	地番			
東松島市	宮戸	二ツ橋	8	東松島市大浜地区防 災集団移転促進事業	1.24	事業区域面積 3.07 うち対象森林面積 1.55
外2字7筆 別紙所在一覧参照						

注1 地域森林計画区域の変更を要する土地の範囲は、復興整備事業の実施により、森林を他の用途に供する箇所又は他の用途の土地を森林とする箇所とする。

注2 所在欄は復興整備事業の実施区域ごとに地域森林計画区域の変更を行う箇所の所在を記載する。

注3 復興整備事業の名称及び種類欄には実施する復興整備事業の名称及び種類を記載する。

注4 面積欄には、事業区域のうち、地域森林計画区域の変更を行う面積を記載する。なお、面積は、小数第2位まで記載し、第3位以下を四捨五入すること。

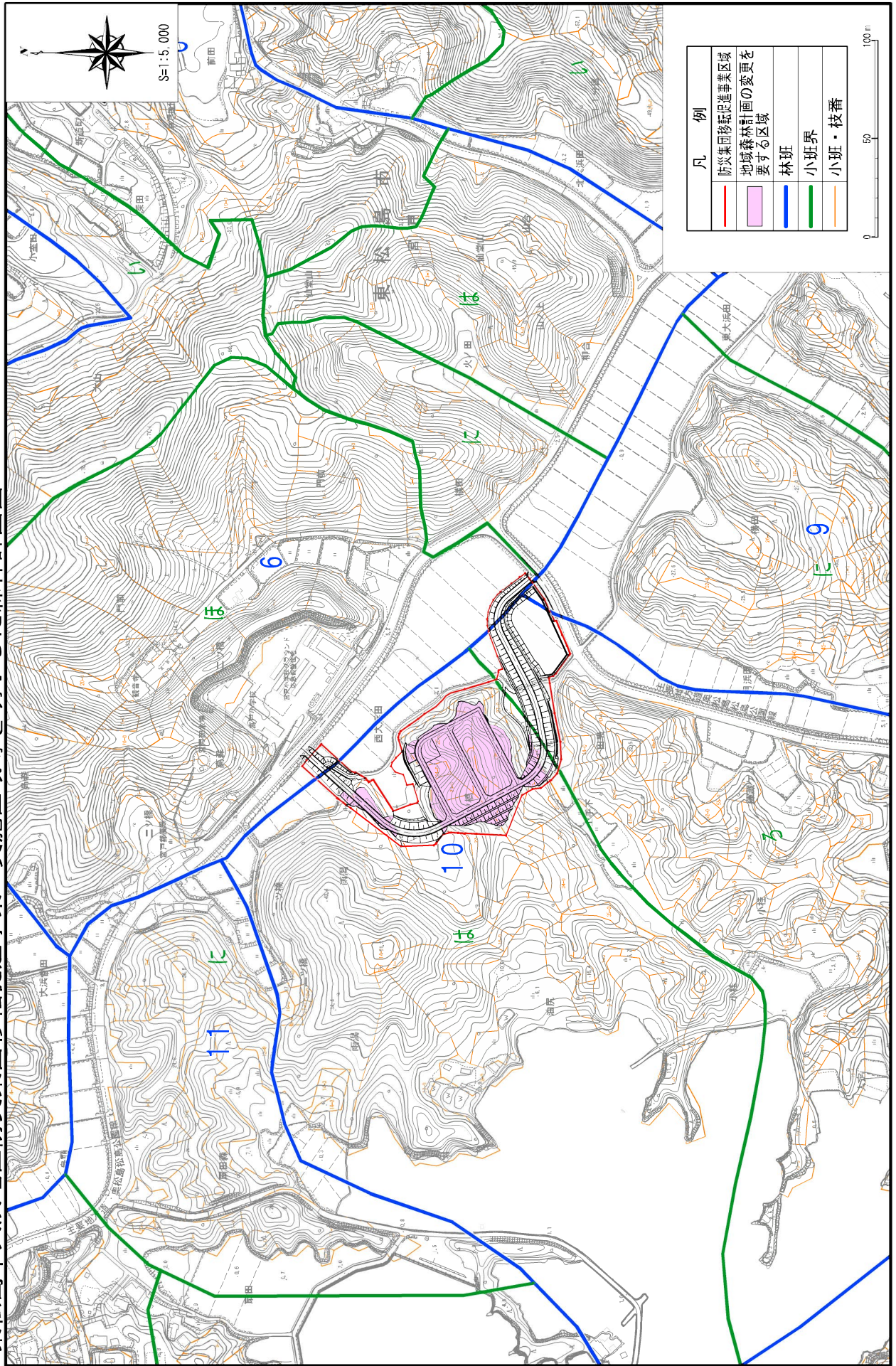
注5 備考欄には、事業区域のうち地域森林計画の対象とする森林の面積などその他必要な事項を記載する。

添付書類

- 1 復興整備事業の名称及び種類を明示した実施区域及び地域森林計画区域の変更を要する土地の区域を記載した森林計画図
- 2 土地の形質の変更を行う区域、施設又は工作物の種類ごとの位置が記載された図面（森林を他の用途に供する場合に限る。）
- 3 復興整備事業に関する事項が記載された書面



東松島市大浜地区防災集団移転促進事業 実施区域等を明示した森林計画図



様式第5-2 添付書類（復興整備事業に関する事項が記載された書面）

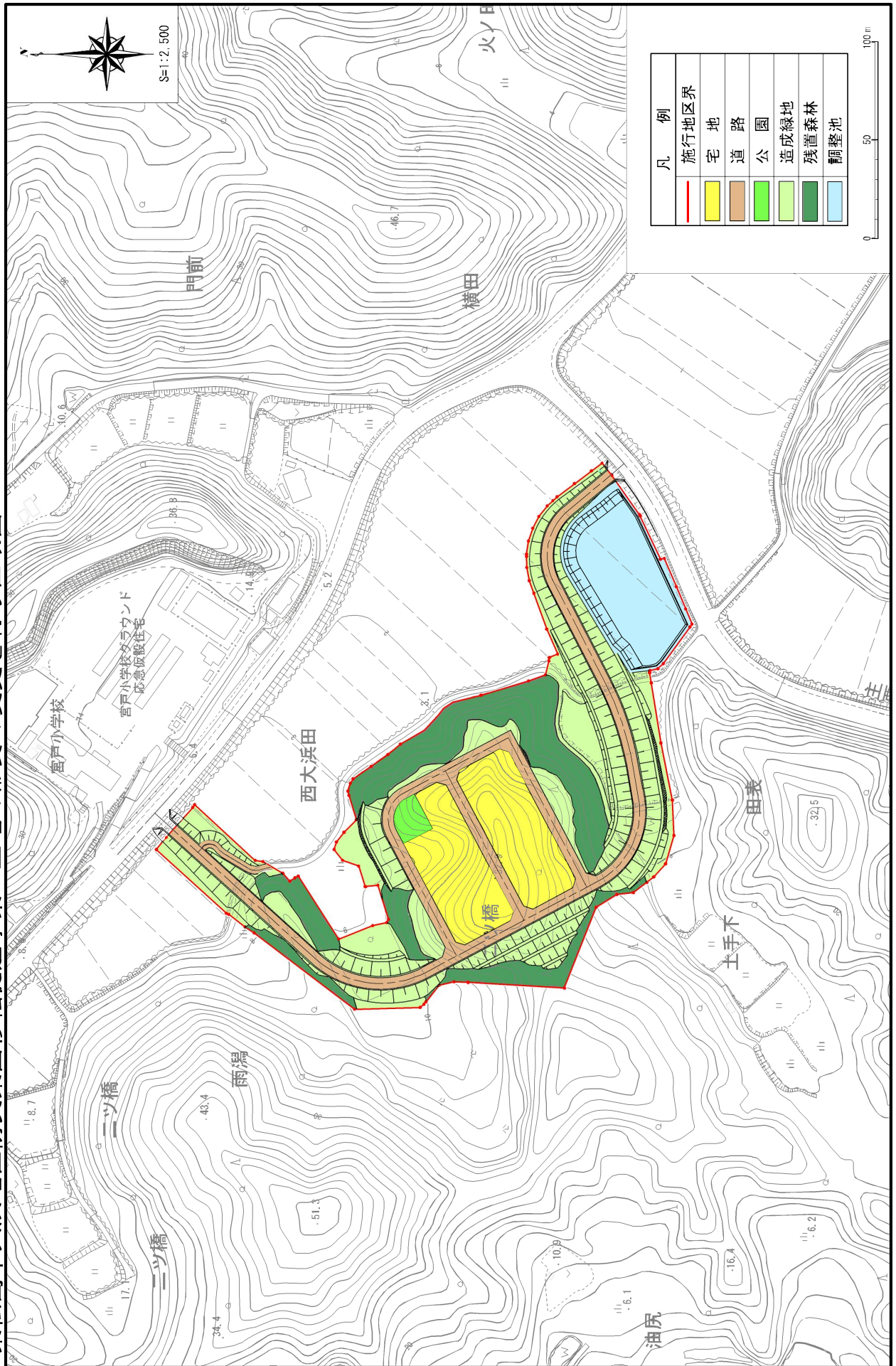
事業概要

事業名称	東松島市大浜地区防災集団移転促進事業					
事業目的	東北地方太平洋沖地震による被災地区の移転先として、住宅用地や公益施設用地を整備し、安全で快適な市街地の形成を図ることを目的とする。					
事業期間	平成24年度～平成29年度					
面積(ha)	事業区域面積 ※図上求積による		3.0748ha			
	地域森林計画区域を 変更する面積 ※森林簿による		1.24ha			
用地面積 (ha) ※図上求積による	用地の現況 転用後の用途		地域森林計画 対象民有林	その他	計	比率
	宅地		0.4655	0.0000	0.4655	15.14%
	道路		0.3016	0.2060	0.5076	16.51%
	公園		0.0297	0.0000	0.0297	0.97%
	造成緑地		0.3542	0.7861	1.1403	37.08%
	残置森林		0.3960	0.1630	0.5590	18.18%
	調整池		0.0000	0.3727	0.3727	12.12%
	計		1.5470	1.5278	3.0748	100.00%
	比率		50.31%	49.69%	100.00%	
	林況 ※図上求積による	樹種	面積(ha)	林齢(年)	樹種	面積(ha)
・スギ		0.0717	50	・その他広葉樹	0.9514	29～64
・ヒノキ		0.0378	73			
・クロマツ		0.0901	103			
地形	標高 約 1m ～ 約 36m 平均傾斜度 1～25 度 地形の特徴 沖積低地であり、標高は50m以下、区域北側及び南側は小規模な谷である。					
地質	地質時代：新第三紀中新世松島湾層群、基岩名等：軽石凝灰岩					
周辺地域への 影響及び生活 への配慮等	東側及び下流域の農地を管理している鳴瀬土地改良区及び市農林水産課とは調整、確認済みであり周辺農地での営農に支障が生じないように市街地形成を図る。雨水排水は調整池を設置して海に放流する予定であり周辺農地での営農に支障は生じない。防災対策として、施工中は事業区域外への濁流等を防止し、法面の崩壊等を防止するため、適切な位置に素掘側溝を設置する。施工に先立ち土止柵工及び土のう工等を設置し、施工区域外へ流出する土砂を防止する。施工後は宅盤造成後に素掘側溝、防災小堤等により宅盤内の集水効果を図り、法面の雨水等による洗掘を防止する。法面は保護工として種子吹付を行い、排水処理対策として小段側溝、堅溝、集水枡等を設置する。					

※「地域森林計画を変更する面積」は、開発に係る森林簿面積を基に集計した面積で、「用地面積」は図上求積による面積で、一致しない。

※「転用後の用途」は、添付図面「土地利用計画図」と整合するよう、宅地、公共用地等、道路、水路、法面、公園・緑地、公共用地等に適宜区分して作成する。

東松島市大浜地区防災集団移転促進事業 土地の形質の変更を行う区域図



様式第5-2 法第48条第1項第6号関係（地域森林計画区域の変更の協議関係）

森林法第5条第1項の規定によりたてられた  
地域森林計画の対象とする森林の区域の変更に関する事項

（注）森林法の特例措置（地域森林計画区域の変更）を必要とする場合に記載すること。

協議に関する事項

単位 ha

所 在				復興整備事業の 名称及び種類	面 積	備 考
市町村	大字	字	地番			
東松島市	宮戸	鹿島	3-1	東松島市室浜地区防 災集団移転促進事業	1.87	事業区域面積 2.78 うち対象森林面積 2.48
外3字66筆 別紙所在一覧参照						

注1 地域森林計画区域の変更を要する土地の範囲は、復興整備事業の実施により、森林を他の用途に供する箇所又は他の用途の土地を森林とする箇所とする。

注2 所在欄は復興整備事業の実施区域ごとに地域森林計画区域の変更を行う箇所の所在を記載する。

注3 復興整備事業の名称及び種類欄には実施する復興整備事業の名称及び種類を記載する。

注4 面積欄には、事業区域のうち、地域森林計画区域の変更を行う面積を記載する。なお、面積は、小数第2位まで記載し、第3位以下を四捨五入すること。

注5 備考欄には、事業区域のうち地域森林計画の対象とする森林の面積などその他必要な事項を記載する。

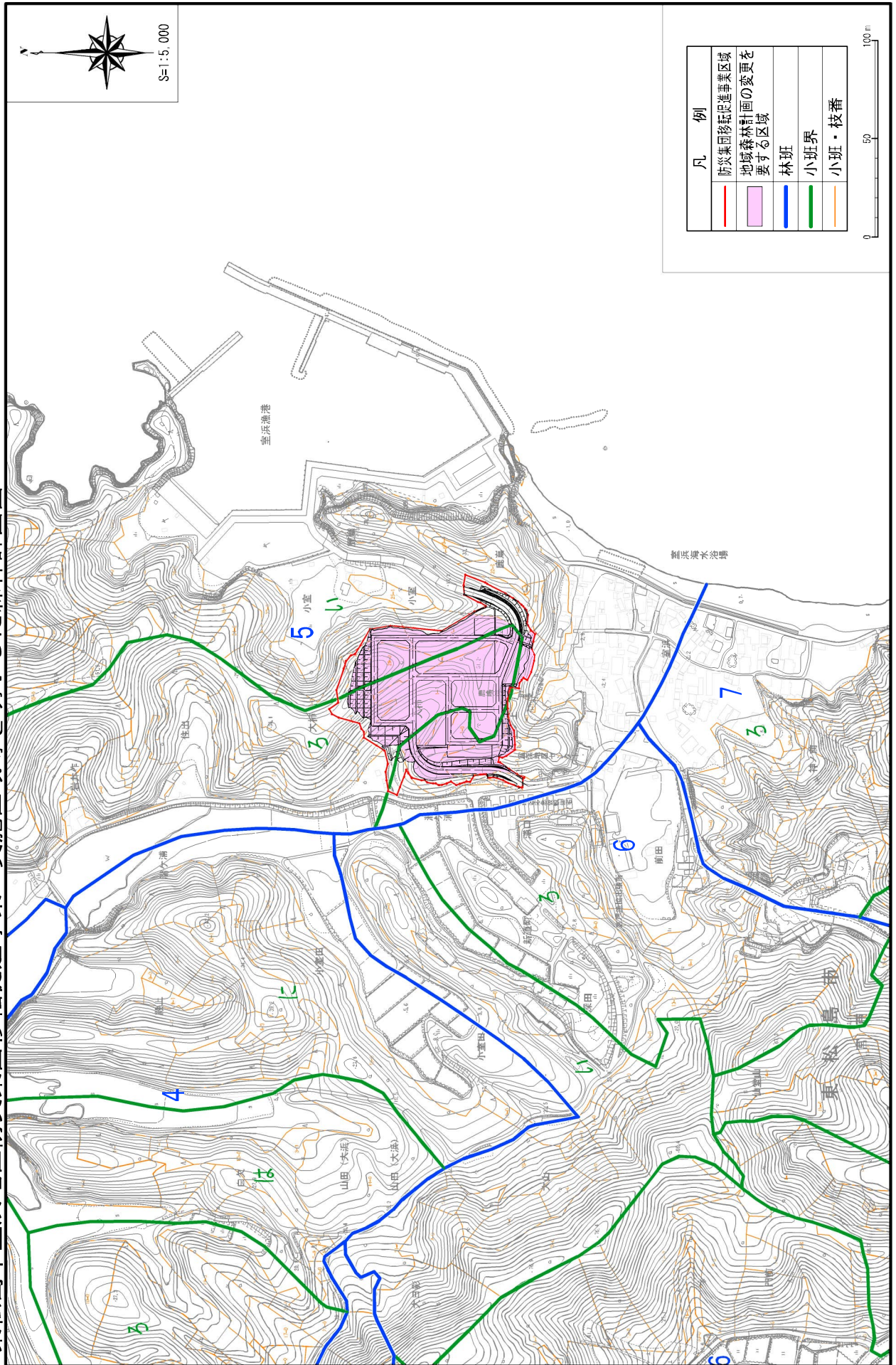
添付書類

- 1 復興整備事業の名称及び種類を明示した実施区域及び地域森林計画区域の変更を要する土地の区域を記載した森林計画図
- 2 土地の形質の変更を行う区域、施設又は工作物の種類ごとの位置が記載された図面（森林を他の用途に供する場合に限る。）
- 3 復興整備事業に関する事項が記載された書面

様式第5-2 添付書類(所在一覧)

	市町村名	大字	字	地番		市町村名	大字	字	地番
1	東松島市	宮戸	鹿島	3-1	61	東松島市	宮戸	堂ノ上	18-1
2	東松島市	宮戸	鹿島	3-2	62	東松島市	宮戸	堂ノ上	18-2
3	東松島市	宮戸	鹿島	3-3	63	東松島市	宮戸	堂ノ上	19-1
4	東松島市	宮戸	鹿島	4	64	東松島市	宮戸	堂ノ上	19-2
5	東松島市	宮戸	鹿島	5-1	65	東松島市	宮戸	堂ノ上	20-1
6	東松島市	宮戸	鹿島	5-2	66	東松島市	宮戸	堂ノ上	20-2
7	東松島市	宮戸	鹿島	6-1	67	東松島市	宮戸	堂ノ上	20-3
8	東松島市	宮戸	鹿島	6-2					
9	東松島市	宮戸	鹿島	7-1					
10	東松島市	宮戸	鹿島	7-2					
11	東松島市	宮戸	鹿島	8					
12	東松島市	宮戸	鹿島	9					
13	東松島市	宮戸	鹿島	10-1					
14	東松島市	宮戸	小室	14-1					
15	東松島市	宮戸	大柿	4-4					
16	東松島市	宮戸	大柿	5-2					
17	東松島市	宮戸	大柿	6-3					
18	東松島市	宮戸	大柿	6-4					
19	東松島市	宮戸	大柿	9-2					
20	東松島市	宮戸	大柿	9-3					
21	東松島市	宮戸	大柿	11-2					
22	東松島市	宮戸	大柿	11-3					
23	東松島市	宮戸	大柿	11-4					
24	東松島市	宮戸	大柿	12					
25	東松島市	宮戸	大柿	13-1					
26	東松島市	宮戸	大柿	13-2					
27	東松島市	宮戸	大柿	14-1					
28	東松島市	宮戸	大柿	14-2					
29	東松島市	宮戸	大柿	14-3					
30	東松島市	宮戸	大柿	14-4					
31	東松島市	宮戸	大柿	14-5					
32	東松島市	宮戸	大柿	15					
33	東松島市	宮戸	大柿	16					
34	東松島市	宮戸	大柿	18-1					
35	東松島市	宮戸	大柿	19					
36	東松島市	宮戸	大柿	20					
37	東松島市	宮戸	大柿	21					
38	東松島市	宮戸	大柿	22					
39	東松島市	宮戸	大柿	23					
40	東松島市	宮戸	大柿	24					
41	東松島市	宮戸	大柿	26					
42	東松島市	宮戸	大柿	27					
43	東松島市	宮戸	大柿	28-1					
44	東松島市	宮戸	大柿	28-2					
45	東松島市	宮戸	堂ノ上	11-1					
46	東松島市	宮戸	堂ノ上	11-2					
47	東松島市	宮戸	堂ノ上	11-3					
48	東松島市	宮戸	堂ノ上	11-4					
49	東松島市	宮戸	堂ノ上	12-1					
50	東松島市	宮戸	堂ノ上	12-2					
51	東松島市	宮戸	堂ノ上	13					
52	東松島市	宮戸	堂ノ上	14-1					
53	東松島市	宮戸	堂ノ上	14-2					
54	東松島市	宮戸	堂ノ上	14-3					
55	東松島市	宮戸	堂ノ上	14-4					
56	東松島市	宮戸	堂ノ上	15-1					
57	東松島市	宮戸	堂ノ上	15-2					
58	東松島市	宮戸	堂ノ上	16-1					
59	東松島市	宮戸	堂ノ上	16-2					
60	東松島市	宮戸	堂ノ上	17					

東松島市室浜地区防災集団移転促進事業 実施区域等を明示した森林計画図





様式第5-2 添付書類（復興整備事業に関する事項が記載された書面）

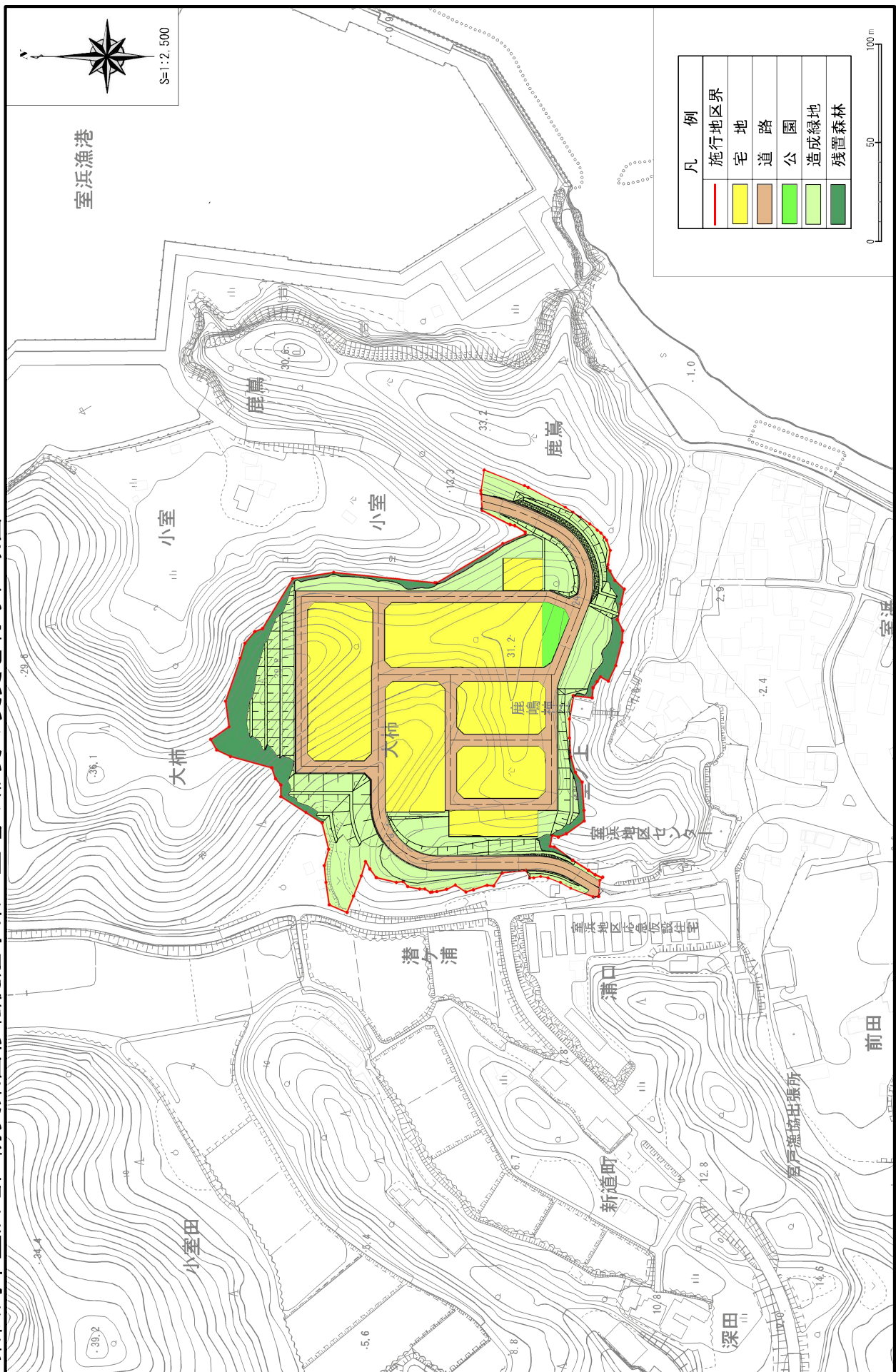
事業概要

事業名称	東松島市室浜地区防災集団移転促進事業					
事業目的	東北地方太平洋沖地震による被災地区の移転先として、住宅用地や公益施設用地を整備し、安全で快適な市街地の形成を図ることを目的とする。					
事業期間	平成24年度～平成29年度					
面積(ha)	事業区域面積 ※図上求積による		2.7815ha			
	地域森林計画区域を 変更する面積 ※森林簿による		1.87ha			
用地面積 (ha) ※図上求積による	用地の現況 転用後の用途		地域森林計画 対象民有林	その他	計	比率
	宅地		1.0457	0.0000	1.0457	37.60%
	道路		0.5399	0.0684	0.6083	21.87%
	公園		0.0287	0.0000	0.0287	1.03%
	造成緑地		0.6688	0.2288	0.8976	32.27%
	残置森林		0.1964	0.0048	0.2012	7.23%
	計		2.4795	0.3020	2.7815	100.00%
	比率		89.14%	10.86%	100.00%	
林況 ※図上求積による	樹種	面積(ha)	林齢(年)	樹種	面積(ha)	林齢(年)
	・スギ	0.2910	33～82			
	・その他広葉樹	1.9269	38～62			
	・マダケ	0.0652	/			
地形	標高 約 5m ～ 約 37m 平均傾斜度 4～25 度 地形の特徴 標高は50m以下であり、南北方向に稜線が発達し、小規模な谷が一部ある。					
地質	地質時代：新第三紀中新世松島湾層群、基岩名等：シルト岩					
周辺地域への 影響及び生活 への配慮等	市農林水産課とは調整、確認済みであり周辺農地での営農に支障が生じないように市街地形成を図る。雨水排水は海へ直接放流する予定であり周辺農地での営農に支障は生じない。 防災対策として、施工中は事業区域外への濁流等を防止し、法面の崩壊等を防止するため、適切な位置に素掘側溝を設置する。施工に先立ち土止柵工及び土のう工等を設置し、施工区域外へ流出する土砂を防止する。施工後は宅盤造成後に素掘側溝、防災小堤等により宅盤内の集水効果を図り、法面の雨水等による洗掘を防止する。法面は保護工として種子吹付を行い、排水処理対策として小段側溝、堅溝、集水枡等を設置する。					

※「地域森林計画を変更する面積」は、開発に係る森林簿面積を基に集計した面積で、「用地面積」は図上求積による面積で、一致しない。

※「転用後の用途」は、添付図面「土地利用計画図」と整合するよう、宅地、公共用地等、道路、水路、法面、公園・緑地、公共用地等に適宜区分して作成する。

東松島市室浜地区防災集団移転促進事業 土地の形質の変更を行う区域図



様式第5-2 添付書類（復興整備事業に関する事項が記載された書面）

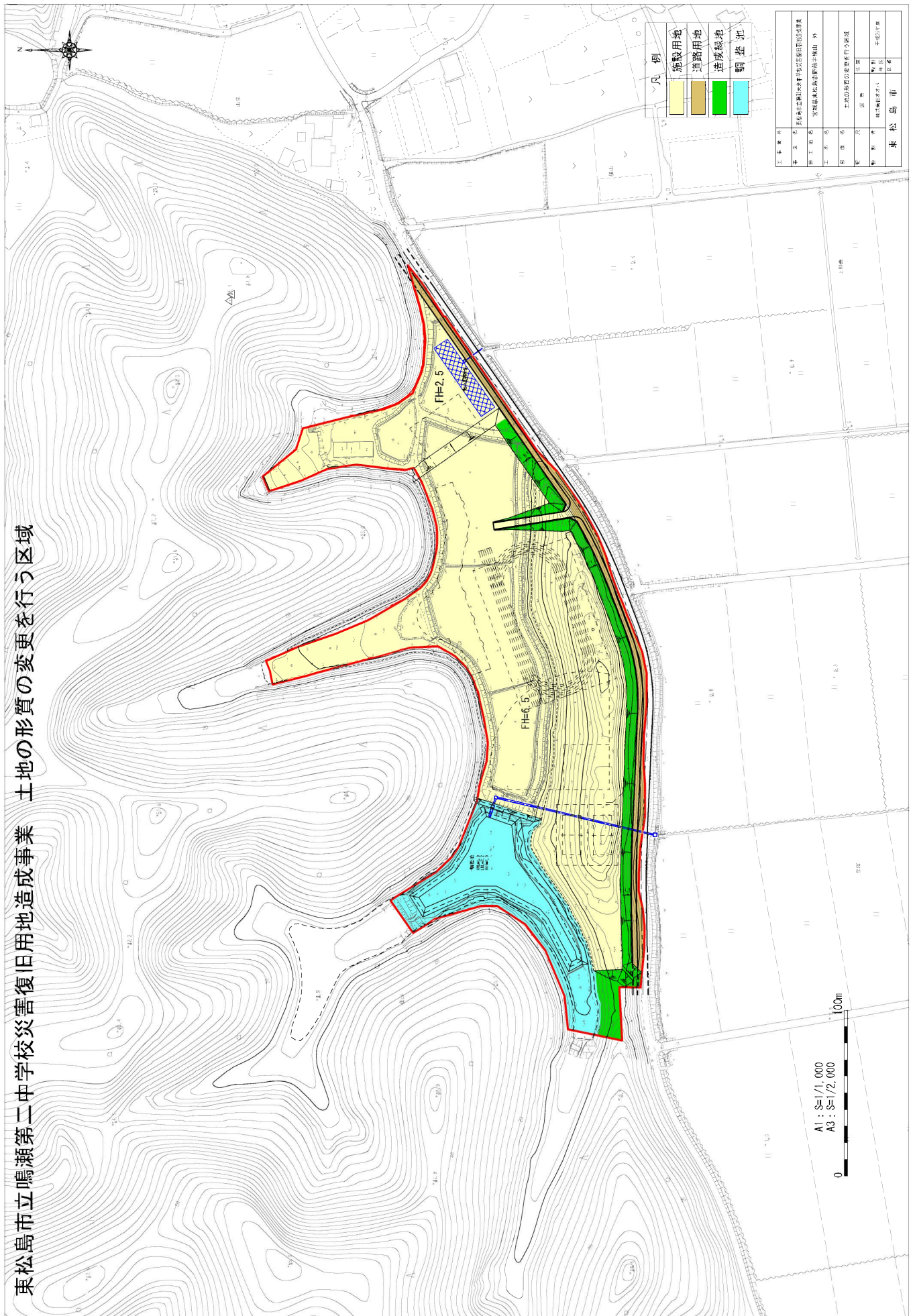
事業概要

事業名称	東松島市立鳴瀬第二中学校災害復旧用地造成事業					
事業目的	東北地方太平洋沖地震により甚大な被害を受けた中学校の再建を図るべく中学校施設用地を整備し、安全で快適な教育環境の形成を図ることを目的とする。					
事業期間	平成26年度～平成27年度					
面積 (ha)	事業区域面積 ※図上求積による		4.21ha			
	地域森林計画区域を 変更する面積 ※森林簿による		1.92ha			
用地面積 (ha) ※図上求積による	用地の現況		地域森林計画 対象民有林	その他	計	比率
	転用後の用途					
	施設用地		1.4567	1.6499	3.1066	73.79%
	道路用地		0.1839	0.0650	0.2489	5.91%
	造成緑地		0.2316	0.0131	0.2447	5.81%
	調整池		0.0478	0.5165	0.5643	13.40%
	残置森林		0.0455	0.0000	0.0455	1.08%
	計		1.9655	2.2445	4.2100	100.00%
	比率		46.69%	53.31%	100.00%	
林況 ※図上求積による	樹種	面積 (ha)	林齢 (年)	樹種	面積 (ha)	林齢 (年)
	・スギ	0.8100	55～86			
	・クロマツ	0.4500	59			
	・その他広葉樹	0.7055	53～72			
地形	標高 約 2.0m ～ 約 22.0m 平均傾斜度 5～30 度 地形の特徴 標高は25m以下の丘陵地と標高2.5m以下の平坦な農地が混在している。					
地質	【丘陵地部】地質時代：新第三紀中新世、基岩名等：松島湾層群大塚層（シルト岩、砂岩） 【農地部】地質時代：第四紀完新世 地質名：沖積層（粘性土、有機質土）					
周辺地域への 影響及び生活 への配慮等	農地を管理している鳴瀬土地改良区とは調整、確認済みであり周辺農地での営農に支障が生じないように計画する。雨水排水は調整池に集水後、排水路に放流する予定であり周辺農地での営農に支障は生じない。 防災対策として、施工中は事業区域外への濁流等を防止し、法面の崩壊等を防止するため、適切な位置に素掘側溝を設置する。施工に先立ち土止柵工及び土のう工等を設置し、施工区域外へ流出する土砂を防止する。造成法面は保護工として厚層基材吹付を行う。					

※「地域森林計画を変更する面積」は、開発に係る森林簿面積を基に集計した面積で、「用地面積」は図上求積による面積で、一致しない。

※「転用後の用途」は、添付図面「土地利用計画図」と整合するよう、宅地、公共用地等、道路、水路、法面、公園・緑地、公共用地等に適宜区分して作成する。

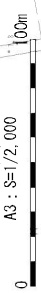
東松島市立鳴瀬第二中学校災害復旧用地造成事業 土地の形質の変更を行う区域



- 凡例
- 施設用地
  - 道路用地
  - 造成緑地
  - 調整池

事業番号	東松島市立鳴瀬第二中学校災害復旧用地造成事業
施工内容	東松島市立鳴瀬第二中学校敷地内
事業名称	東松島市立鳴瀬第二中学校敷地内
実施年度	平成28年度
設計者	東松島市立鳴瀬第二中学校
監理者	東松島市立鳴瀬第二中学校
図面	計画図
縮尺	1/2,000
備考	

A1 : S=1/1,000  
A0 : S=1/2,000



地域森林計画の区域変更に係る面積集計表

開発に係る林小班				森林簿の 林小班面積 (ha)	図上求積の林小班面積			地域森林計画 変更面積 (ha)
林班	小班群	小班	枝番		開発される面積 (ha)	残面積 (ha)	計 (ha)	
23	イ	1	0	0.41	0.4100	0.0000	0.4100	0.4100
23	イ	2	0	0.40	0.4000	0.0000	0.4000	0.4000
23	イ	3	0	0.45	0.4500	0.0000	0.4500	0.4500
23	イ	4	0	0.26	0.2600	0.0000	0.2600	0.2600
23	イ	5	0	0.01	0.0100	0.0000	0.0100	0.0100
23	イ	6	0	0.01	0.0100	0.0000	0.0100	0.0100
23	イ	7	0	0.11	0.1100	0.0000	0.1100	0.1100
23	イ	8	0	0.18	0.1800	0.0000	0.1800	0.1800
23	ハ	32	0	0.09	0.0900	0.0000	0.0900	0.0900
計				1.92	1.9200	0.0000	1.9200	1.9200